

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 染谷省三

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 東京 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 小林政志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 東京 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理・情報部門統括部長 小庄秀範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	7,446,817	7,304,189	41,022,294
経常利益又は経常損失 () (千円)	617,637	615,454	1,164,185
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	442,612	431,801	599,498
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	667,188	457,632	358,865
純資産額 (千円)	20,904,069	20,874,538	21,925,808
総資産額 (千円)	38,024,647	36,750,796	38,950,864
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 () (円)	7.45	7.27	10.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.98	56.80	56.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	610,981	105,630	1,911,695
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,394	626,573	516,145
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	562,864	665,539	850,805
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,556,771	2,868,485	4,054,966

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第90期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害と、その後の電力供給不安や放射性物質の脅威による影響などにより、大変厳しい状況で推移いたしました。また、デフレや円高が長期化する中、政治の混乱は続いており、依然として先行き不透明な状況となっております。

菓子・食品業界におきましても、食に対する「安全・安心」や健康に関する意識の高まりに加え、買うモノ・買う場所・買う基準など、消費スタイルに変化が生じており、一層の企業努力が求められています。

このような環境の中で、当中村屋グループは、「中期経営計画2011～2013」を策定いたしました。この3年間の在り方を「成長戦略の再構築」の期間とし、そのために必要な「持続的成長の実現」の達成に向けて「成長モデルの確立」「高効率経営の実現」「社会的責任の遂行」を経営方針に掲げ、事業ごとの重点戦略テーマに資源を集中させるとともに、事業のサポート機能と連携することで市場変化への対応をより強力に推進することに取り組んでおります。

以上のような経過の中で、売上高は、消費マインドの低下が引き起こす節約、低価格志向の影響もあり、7,304,189千円 前年同期に対し142,628千円、1.9%の減収となりました。

利益面におきましては、売上高減収に伴う粗利益の減少に対し、ローコスト施策を積極的に推進したことにより、営業損失は631,319千円 前年同期に対し387千円減益となりましたが、経常損失は615,454千円 前年同期に対し2,183千円の利益改善、四半期純損失は431,801千円 前年同期に対し10,812千円の利益改善となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

菓子事業につきましては、当第1四半期連結累計期間においても、おいしさの追求と「食の安全・安心」を確保する中で、主力商品群の品質改良を実施するとともに、独創性豊かな新商品の開発を積極的に進め、商品力の強化を図りました。

また、店舗展開においても、新規ショップビジネスの強化として、関西地区での「円果天」の出店をはじめ、黒砂糖の味わいを生かした「九六一八」や季節感を映した商品構成で展開する和菓子ショップ「季富久庵 春秋」等を出店・拡大いたしました。

以上のような取り組みにより売上高の確保に努めましたが、菓子事業全体の売上高は4,097,142千円 前年同期に対し7,913千円、0.2%の減収となり、営業損益は301,021千円の損失 前年同期に対し27,804千円の減益となりました。

食品事業

業務用食品部門におきましては、主要取引先であるファミリーレストラン業態の回復の兆しが見えない中、当社の強みである調理技術を生かしたメニュー提案を積極的に実施いたしました。

一方、市販食品部門では、インドカレーシリーズ発売10周年キャンペーンなどの販売促進活動や、健康訴求食品の投入による売上拡大に努めました。

以上のような営業活動により、食品事業全体の売上高は1,693,323千円 前年同期に対し45,913千円、2.6%の減収となり、営業利益は81,977千円 前年同期に対し21,342千円の減益となりました。

飲食事業

飲食事業につきましては、お客様の安全・安心を確保するために品質保証体制を充実させるとともに、「おいしかった」「満足した」と言っていただけの商品とサービスの提供を心がけ、お客様満足の向上に取り組みました。

また、グランドメニューの改定や季節限定メニューの充実を図るとともに、原価や経費の低減による収益改善に取り組みました。

以上のような営業活動により、飲食事業全体の売上高は1,149,310千円 前年同期に対し89,916千円、7.3%の減収となり、営業損益は20,076千円の損失となりましたが、前年同期に対しては51,134千円の改善となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、低迷するオフィスビル市況に回復の兆しが見えない中、オフィスビルとしての価値向上に努めました。売上高は181,991千円 前年同期に対し16,245千円、8.2%の減収となり、営業利益は150,267千円 前年同期に対し10,887千円の減益となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、会員制スポーツクラブ「N AスポーツクラブA - 1」の2号店の寄与もあり、売上高は182,423千円 前年同期に対し17,359千円、10.5%の増収となり、営業損益は12,386千円の損失となりましたが、前年同期に対しては11,572千円の改善となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対し1,186,481千円減少し、2,868,485千円となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、105,630千円の収入（前年同期は610,981千円の支出）となりました。これは主に、たな卸資産の増加による支出556,807千円や法人税等の支払額246,857千円等があったものの、売上債権の回収1,509,099千円等による収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、626,573千円の支出（前年同期は220,394千円の収入）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、665,539千円の支出（前年同期比18.2%増）となりました。これは主に、配当金の支払額550,997千円や借入金の返済による支出105,000千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではないものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年12月25日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「現プラン」といいます）」を決議し、平成23年6月29日開催の当社第90回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

イ 当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、係る買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

ハ 大規模買付行為が為された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを順守しない場合や、順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

ニ 対抗措置の合理性および公正性を担保するための制度および手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断が為されることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会は大規模買付の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

ホ 現プランの有効期間等

現プランの有効期間は、平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結時までとなっております。以

降、現プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、現プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益を損なうものではないこと」「株主意思を反映するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は69,467千円となり、そのほとんどが菓子事業における研究開発費用であります。

また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当中村屋グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当中村屋グループは、創業者相馬愛蔵の優れた商業経営哲学（商業の社会的役割あるいは本質に関する基本的な考え方）を現在に受け継ぎ、新たな歴史を築いて行くために、当中村屋グループの存在価値を、創業以来変わらず続けている「お客様に満足していただける価値ある商品とサービスを創造し提供していくこと」と考えております。

経営の基本といたしましては、経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を実現するために、「お客様満足の追求」「品質第一主義の徹底」「自主自立の確立」を経営方針として位置付け、企業価値の向上を図るべく従業員一人ひとりが仕事を進める上での判断基準としております。昨今の当社を取り巻く経営環境、市場環境、消費行動などの大きな環境変化をチャンスととらえ、創造志向で持続的成長を図るとともに、構造改革を推進し、高収益体質の実現を目指します。

また、環境負荷の低減にも努め、社会的責任を遂行し、当中村屋グループをご愛顧いただいているステークホルダーであるお客様、お取引様、株主様、地域社会からより一層のご評価とご支持を頂ける企業になるべく、日々の仕事を通じて新たな価値を創造し、提供していくための努力を重ねてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,044,000
計	199,044,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,762,055	59,762,055	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	59,762,055	59,762,055	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	-	59,762,055	-	7,469,402	-	5,930,964

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容の把握ができないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日現在で記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 398,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,619,000	58,619	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 745,055	-	-
発行済株式総数	59,762,055	-	-
総株主の議決権	-	58,619	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式873株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	398,000	-	398,000	0.67
計	-	398,000	-	398,000	0.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,555,266	2,387,571
受取手形及び売掛金	3,932,750	2,423,651
有価証券	800,094	800,398
信託受益権	999,942	1,016,635
商品及び製品	837,276	1,405,766
仕掛品	69,992	45,445
原材料及び貯蔵品	730,667	743,531
その他	664,539	866,699
貸倒引当金	8,928	5,625
流動資産合計	11,581,599	9,684,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,408,248	6,302,349
土地	13,748,156	13,748,156
その他(純額)	1,664,840	1,580,685
有形固定資産合計	21,821,244	21,631,189
無形固定資産		
364,479	304,763	
投資その他の資産		
投資有価証券	3,769,361	3,728,159
その他	1,444,217	1,432,237
貸倒引当金	30,035	29,625
投資その他の資産合計	5,183,543	5,130,771
固定資産合計	27,369,266	27,066,724
資産合計	38,950,864	36,750,796
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,439,135	1,145,525
短期借入金	4,248,000	4,143,000
未払法人税等	263,712	26,110
賞与引当金	677,335	339,379
その他	1,864,771	1,782,452
流動負債合計	8,492,954	7,436,467
固定負債		
長期借入金	98,000	98,000
退職給付引当金	7,237,953	7,243,421
資産除去債務	94,520	93,357
その他	1,101,629	1,005,013
固定負債合計	8,532,102	8,439,791
負債合計	17,025,056	15,876,258

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金	7,578,523	7,578,511
利益剰余金	7,277,752	6,252,319
自己株式	162,479	162,475
株主資本合計	22,163,197	21,137,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237,389	263,220
その他の包括利益累計額合計	237,389	263,220
純資産合計	21,925,808	20,874,538
負債純資産合計	38,950,864	36,750,796

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	7,446,817	7,304,189
売上原価	4,327,113	4,240,005
売上総利益	3,119,704	3,064,184
販売費及び一般管理費	3,750,636	3,695,503
営業損失()	630,932	631,319
営業外収益		
受取利息	3,552	3,549
受取配当金	5,502	2,858
その他	19,916	20,721
営業外収益合計	28,970	27,128
営業外費用		
支払利息	11,380	9,486
その他	4,296	1,777
営業外費用合計	15,676	11,264
経常損失()	617,637	615,454
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,122	-
特別利益合計	1,122	-
特別損失		
固定資産除却損	547	740
減損損失	-	28,583
資産除去債務履行差額	-	4,882
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,185	-
特別損失合計	43,732	34,206
税金等調整前四半期純損失()	660,248	649,660
法人税、住民税及び事業税	12,070	25,484
法人税等調整額	229,706	243,344
法人税等合計	217,636	217,859
少数株主損益調整前四半期純損失()	442,612	431,801
四半期純損失()	442,612	431,801
少数株主損益調整前四半期純損失()	442,612	431,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224,576	25,831
その他の包括利益合計	224,576	25,831
四半期包括利益	667,188	457,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	667,188	457,632
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	660,248	649,660
減価償却費	274,867	264,207
有形固定資産除却損	547	740
減損損失	-	28,583
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,185	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,321	3,713
賞与引当金の増減額(は減少)	335,936	337,956
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,556	5,468
受取利息及び受取配当金	9,054	6,407
支払利息	11,380	9,486
売上債権の増減額(は増加)	1,348,862	1,509,099
たな卸資産の増減額(は増加)	500,700	556,807
仕入債務の増減額(は減少)	209,673	293,610
未払消費税等の増減額(は減少)	83,185	4,699
その他	66,598	346,217
小計	172,319	310,948
利息及び配当金の受取額	45,097	49,227
利息の支払額	10,271	7,687
法人税等の支払額	473,488	246,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	610,981	105,630
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	302,063	1,021,514
有価証券の売却による収入	900,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	31,841	106,868
無形固定資産の取得による支出	40,429	2,829
投融資による支出	1,943,652	1,308
投融資の回収による収入	1,638,378	5,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	220,394	626,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	105,000
長期借入金の返済による支出	5,000	-
リース債務の返済による支出	6,453	9,535
自己株式の純増減額(は増加)	860	7
配当金の支払額	550,551	550,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	562,864	665,539
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	953,451	1,186,481
現金及び現金同等物の期首残高	3,510,222	4,054,966
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,556,771	1 2,868,485

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 2,557,071千円	現金及び預金勘定 2,387,571千円
有価証券 - 千円	有価証券 481,214千円
計 2,557,071千円	計 2,868,785千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 300千円	預入期間が3ヶ月超の定期預金 300千円
現金及び現金同等物 2,556,771千円	現金及び現金同等物 2,868,485千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	593,755	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計
期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	593,632	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計
期間の末日後になるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	4,105,055	1,739,237	1,239,225	198,236	165,064	7,446,817	7,446,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	55,873	-	44,149	-	100,022	100,022
計	4,105,055	1,795,110	1,239,225	242,385	165,064	7,546,838	7,546,838
セグメント利益 又は損失()	273,217	103,319	71,210	161,154	23,958	103,912	103,912

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	103,912
全社費用(注)	527,019
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	630,932

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	4,097,142	1,693,323	1,149,310	181,991	182,423	7,304,189	7,304,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	51,519	-	44,311	-	95,830	95,830
計	4,097,142	1,744,843	1,149,310	226,301	182,423	7,400,019	7,400,019
セグメント利益 又は損失()	301,021	81,977	20,076	150,267	12,386	101,240	101,240

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	101,240
全社費用(注)	530,079
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	631,319

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては28,583千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	7円45銭	7円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	442,612	431,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	442,612	431,801
普通株式の期中平均株式数(株)	59,374,329	59,363,072

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>(当社の本店ビルの建替えについて)</p> <p>平成23年8月4日開催の取締役会において、老朽化した当社の本店ビル(東京都新宿区)の建替えを決議いたしました。</p> <p>この建替えに伴い、解体費用、移転費用、除却損等の発生が見込まれますが、詳細計画につきましては現在精査中であり、提出日現在では業績及び財政状態に与える影響額は未定であります。</p>

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社中村屋
取締役会 御中

清新監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 根 堅 次 郎 印

業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年8月4日開催の取締役会において、本店ビルの建替えを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。